

令和8年度 風疹抗体検査・ワクチン接種の費用助成のお知らせ

おいらせ町では、妊婦等に対する風疹の感染予防を図り、先天性風疹症候群の発生を未然に防ぐことを目的に風疹抗体検査をワクチン接種の費用の助成を実施します。
助成を希望する場合は、**事前の申請**が必要です。



実施期間	令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水） ※期間（年度）内に、抗体検査及びワクチン接種を完了すること
対象者	申請日、検査日及び接種日において <u>おいらせ町に住民登録</u> があり、下記に該当する方 ① 妊娠を希望する18歳以上50歳未満の女性 ② 妊娠を希望する者（①）の配偶者（同居・年齢の制限なし） ③ 風疹の抗体価が低い妊婦の配偶者及び同居家族 ※同居家族はH2.4.1以前生まれの方 ※配偶者は妊婦と同居していること、同居家族は妊婦と住民登録が同一であること （注意）助成対象となる抗体価（抗体価が低い）とは、 HI法：16倍以下、またはEIA法（EIA価）：8.0未満です。 ※以下の方は対象外です ・過去に風疹の抗体検査を受けたことがある者（妊婦健診や職場での検査も含む） ・妊娠中またはその可能性がある女性 ・過去に風疹の既往歴がある者 ・過去に当該助成事業を利用したことがある者 ・過去に風しん（MR含む）ワクチンを2回接種した履歴がある者 ・風しん第5期対象者で抗体検査・予防接種を実施した者
申請に必要なもの	・本人確認ができるもの（保険証等） ・対象者②③について、妻の住民登録がおいらせ町外である場合は、婚姻関係を証明する書類（戸籍抄本等）をご持参ください。 ・対象者③について、妊婦の抗体検査の結果が分かるもの（抗体検査結果の記載がある母子健康手帳等）をご持参ください。
助成内容	①風疹抗体検査費（HI法／EIA法） ②ワクチン接種費 ※風疹抗体検査の結果、抗体価が低い方のみ助成 助成回数は、 一人1回限り です。
申請から検査及び接種の流れ	①事前に子育て支援課に申請し、助成券等の交付を受けます。 ② <u>医療機関に事前予約</u> します。当日は、助成券と本人確認できるもの（運転免許証等）を持参し、抗体検査を受けます。 過去に抗体検査を受けたことがある方で、抗体価が低いことが確認できる場合は、今回の抗体検査を省略することができます。 ③医療機関から検査結果の説明を受け、抗体価が低い方のみワクチン接種（風疹単独ワクチンまたは麻疹風疹混合ワクチン）。抗体価が高い方は、抗体検査のみで終了です。
注意事項	・この予防接種は、予防接種法に基づかない「任意接種」です。 ・風疹抗体検査と予防接種は、同一医療機関で受けてくださるようお願いします。 ・ワクチン接種に必要な「予診票」は、医療機関に備え付けてあります。 ・妊娠を希望している女性は、この予防接種後2か月間は避妊が必要です。

<町内委託医療機関>

*事前予約が必要です

病院名	電話番号	接種曜日	受付時間	休診日
おいらせ病院	0178 (52) 3111	月～金	【抗体検査】 9:00～11:30	火・水午後 土、日、祝日
			【予防接種】 要予約・時間は要相談	
石田温泉病院	0178 (52) 3611	月～金	【抗体検査】 9:00～11:30 【予防接種】 要予約	日、祝日
下田診療所	0178 (56) 3116	月～金	【抗体検査】 9:00～11:00、 14:00～16:00 【予防接種】 9:00～11:00、 14:00～17:00	日、祝日
このん医院	0178 (56) 8066	火、水、金、土、日	【要予約】 実施時間については、予約時にお問合せください	月、木
青い森子ども アレルギー クリニック	0176 (58) 7400	月、火、水、金	8:45～11:45、 14:00～17:15	日、祝日
		木、土	8:45～12:15	

※予診票は各医療機関に備え付けてあります。

※抗体検査については、自己負担が発生する場合がありますので、医療機関にお問い合わせください。

<町外の医療機関で受ける場合>

○検査及びワクチン接種前の申請手続きは不要です。

実施後に償還払いの手続きをすることで費用が返還されます。

助成費用の上限額 抗体検査：6,600円

風疹予防接種：麻疹風疹混合ワクチン 10,241円、風疹単独ワクチン 5,760円

- ①抗体検査及びワクチン接種実施後、医療機関にて全額をお支払いください。予診票は医療機関のものを使用してください。
- ②本庁舎子育て支援課で償還払いの手続きを行います。本人の振込先の通帳、印鑑、領収書、診療証明書、本人確認できるもの（運転免許証等）をご持参ください。
- ③償還払いの申請期間は、令和9年4月5日（月）までです。

<健康被害に対する救済措置について>

この予防接種は、予防接種法に基づかない「任意接種」です。予防接種により引き起こされた副反応により、治療が必要になったり重度の障害を残す等の健康被害が発生した場合は、「独立行政法人医薬品医療機器総合機構法」に基づく救済制度があります。接種の効果や副反応等については、接種前に説明書などをお読みになり、十分ご理解いただき接種されるようお願いいたします。

< 問い合わせ先： おいらせ町役場 子育て支援課 TEL0178-56-4701 >